

令和 5 年度八女筑後地区介護保険事業連絡協議会新役員

会 長 柳 克司 (柳病院理事長)
副会長 川崎由美子 (川崎病院副院長)：八女市地区担当
副会長 川島 豊輝 (パーソン・サポート絆 代表取締役)：筑後市地区担当
副会長 香田由紀子 (彌栄苑施設長)：広川町地区担当
役 員 松尾 宗敏 (八女福社会理事長)
役 員 近藤 博文 (桜の丘施設長)
役 員 小波慶一郎 (星寿園施設長)
役 員 坂本 繁樹 (姫野病院在宅医療相談室)
監 事 宮原 文子 (八女筑後医師会在宅医療介護連携室 室長)

[任期] 令和 5 年度から令和 6 年度まで (2 年間)

会則抜粋 -----

(役 員)

第 10 条 本会に役員若干名を置き、役員の中から会長 1 名、副会長 3 名、監事 1 名を選出する。

- 2 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 副会長は、各地区（八女市、筑後市、広川町）の情報収集に努める。
- 5 監事は、本会の会計を監査する。
- 6 役員は、任期満了前に次期役員を選出し総会の承認を得なければならない。

(任 期)

第 11 条 役員任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、役員が欠けた場合における補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の定めにかかわらず、会長の任期は 2 期を限度とする。